

令和2年10月19日

教職員各位

国立大学法人東京海洋大学
新型コロナウイルス対策本部

新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合の第一報について

新型コロナウイルス感染症については、医師が診断上必要と認める場合には、保健所を経由することなくPCR検査を実施することが可能となっています。このことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、PCR検査を受ける場合には、必要に応じて感染の拡大を防止するための措置を講じることとなることから、別紙「フロー図」に基づき、第一報として、速やかにご報告願います。

記

【第一報報告先】

1. 平日の勤務時間内

①教員について

品川地区：国際・教学支援課品川地区等支援係
TEL 03-5463-0560
E-mail: ks-sien@o.kaiyodai.ac.jp

越中島地区：越中島地区事務室管理係

TEL 03-5245-7308
E-mail: e-kanri@o.kaiyodai.ac.jp

②研究室に所属する非常勤職員

各研究室の担当教員へ報告
報告を受けた担当教員は、それぞれの地区の担当係へ報告

③職員について

所属部署の管理監督者

2. 上記以外（夜間・休日等）

所属する地区の下記守衛所までご報告ください。

品川地区守衛所：03-5463-0376
越中島地区守衛所：03-5245-7323

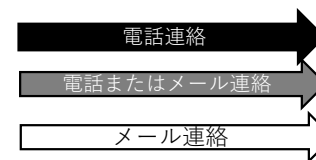
【管理監督者及び各地区担当係の対応】

※第一報を受けた、各地区担当係等は、速やかに対策本部会議事務局（総務部総務課総務係）及び人事課職員・共済係へメールにて報告すること。

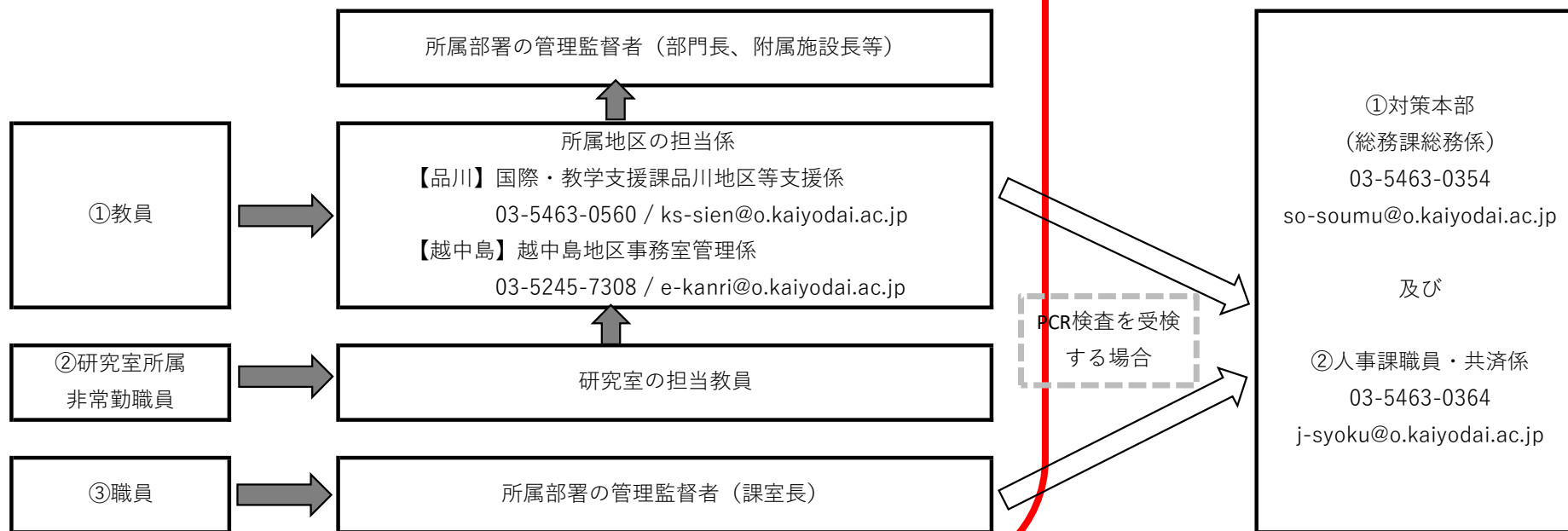
新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合の第一報について（教職員）

別紙

※感染が疑われる場合（発熱（目安として37.5℃以上）、咳、息苦しさ、倦怠感、嗅覚・味覚異常などの症状が一つでもある場合や、濃厚接触の疑いがありPCR検査を受検する場合等）、以下に連絡し自宅待機



1. 平日の勤務時間内



2. 上記以外（夜間・休日等）※感染が疑われる場合のうち、PCR検査を受検する場合のみ連絡

